

新年は資格取得にチャレンジ！！

『消費生活アドバイザー』 『消費生活専門相談員』になろう！

～参加無料の資格制度説明会のご案内～

消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員という資格、ご存知ですか？
これらの資格は、私たちが毎日生活を送るうえでとても役に立つ資格です。

私たちが毎日行っている「契約」のこと、理解できていますか？

近年問題となっている食品表示偽装問題やTPPなど経済に関するニュースなども
ちゃんと理解できていますか？

世の中にはさまざまな情報が流れ、日々変化しています。
時にはトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。
消費生活に関する知識を身につけておくことは、トラブル発生の未然防止につながるだけでなく、
生活の質の向上にもつながります。

消費生活アドバイザーや消費生活専門相談員の学習をして賢い消費者になりましょう。

消費生活アドバイザーは内閣総理大臣及び経済産業大臣認定の資格です。
消費生活専門相談員は国民生活センター認定の資格です。
資格取得後は、企業や消費生活センターだけでなく様々な分野で活躍の場が広がっています。



★場所★ コープこうべ
生活文化センター

●JR住吉駅東へ徒歩8分 ●阪神魚崎駅北へ徒歩13分
★駐車場はございません。

★日時★ 平成27年1月17日（土）
10：00～12：00

【参加申込先】コープこうべ生活文化センター
TEL：078-431-5273
(受付/9：00～19：00 日曜9：00～16：00)

★場所★ コープカルチャー大阪北

★日時★ 平成27年1月17日（土）
10：00～11：30

●阪急宝塚線岡町駅から徒歩12分～国道176号線沿い
豊中市南桜塚2-1-2 コープ桜塚店隣接会場

【参加申込先】コープカルチャー大阪北
TEL：06-6849-7331
(受付/9：30～17：00 平日のみ)

★場所★ コープニッケパークタウン
組合員集会室

★日時★ 平成27年1月25日（日）
10：30～12：00

●JR加古川駅より西に7分 ★お車は加古川ランプより約5分
加古川市加古川町寺家町173-1

【参加申込先】コープこうべ生活文化センター
TEL：078-431-5273
(受付/9：00～19：00 日曜9：00～16：00)